

和泊町のバランスシート

(平成18年3月31日現在)

和泊町のバランスシート

1 作成の目的

国の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会」の報告において、地方公共団体がバランスシートを作成する場合の統一的な作成手法が示されており、本町も新たな財政分析の手段として、バランスシートを作成している。

現行の地方公共団体の会計制度は単年度の現金主義に基づいており、財務分析は当該年度の現金の収支に関するフロー面を中心にしているが、今回バランスシートを作成することで、本町の資産の状況及び財源である負債、国県支出金等の状況をストック面から把握し、今後の財政運営に活かしていくものである。

2 作成の基準

自治省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に基づいて作成した。

(1) 対象会計範囲

普通会計（一般会計と奨学資金特別会計を純計したもの）

(2) 作成基準日

平成18年3月31日

(3) 基準数値

電算処理化された昭和44年度以降の「地方財政状況調査」を基本データとして作成した。

(4) 有形固定資産の評価方法

普通建設事業費をもって取得原価とし、目的別の各区分ごとに定められた耐用年数により定額法で減価償却を行った。

例：道路15年，港湾50年，農業農村整備20年など

但し，土地については減価償却を行わない。

また，他団体に支出した補助金・負担金については，有形固定資産に含めない。

(5) 退職引当金

当該年度末に全職員が退職した場合の退職手当の総額を計上。

3 バランスシートの内容

(1) 資産の状況

資産総額は、39,747,964 千円で、そのほとんどが社会資本整備の結果を示す道路、建物等の有形固定資産が 36,843,588 千円で資産総額の 92.7%を占めている。

投資等(投資及び出資金、貸付金残高、基金残高及び退職手当組合積立金)は、1,416,355 千円で資産総額の 3.6%を占めている。

流動資産(流動性の高い基金である財政調整基金及び減債基金、歳計現金(形式収支)、及び未収金)は、1,488,021 千円で資産総額の 3.7%を占めている。

(2) 負債の状況

負債総額は、11,673,046 千円であり資産総額の 29.4%を占めている。内訳は、地方債残高が10,128,666 千円で資産総額の 25.5%、全職員が年度末に普通退職したものと仮定して積算した退職手当引当金が 753,835 千円で資産総額の 1.9%を占めている。

流動負債については、一年以内に償還される予定の地方債元金が 790,545 千円であり、資産総額の 2.0%を占めている。

(3) 正味資産の状況

正味資産は、資産合計から負債合計を差し引いたものとして表されるが、総額は 28,074,918 千円で、資産総額の 70.6%を占めている。内訳としては、国庫支出金が 18,470,934 千円、県支出金が 4,393,437 千円、一般財源が 5,210,547 千円となっている。

4 バランスシートを活用した財政分析

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

① これまでの世代による社会資本の負担率

社会資本の整備の結果を示す有形固定資産のうち、正味資産による整備の割合を見ることによって、これまでの世代によって既に負担された分の割合を次のように試算できる。

正味資産合計	28,074,918	
有形固定資産合計	36,843,588	= 76.2%

② 後世代による社会資本の負担率

社会資本の整備の結果を示す有形固定資産のうち、負債との割合を見ることによって、将来返済しなければならない分の割合を次のように試算できる。

$$\frac{\text{負債合計} \quad 11,673,046}{\text{有形固定資産合計} \quad 36,843,588} = 31.7\%$$

(2) 予算額対資産比率

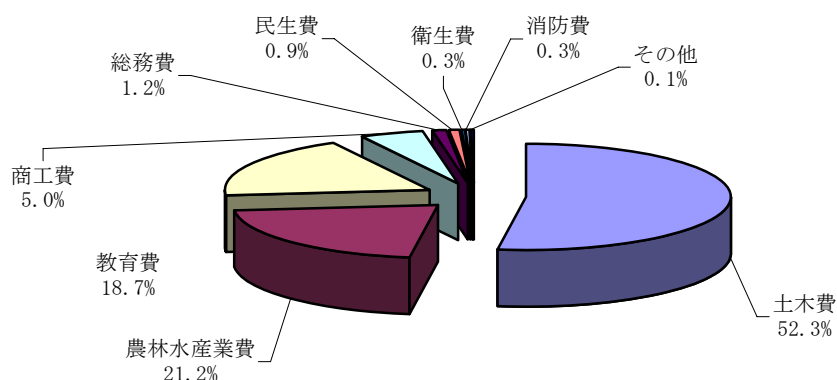
平成17年度の歳入決算総額に対する資産合計の比率から、資産の形成に平成17年度決算の約6.2年分の歳入が充当されている計算になる。

また、平成17年度の町税決算額に対する資産合計の比率から、約72.0年分の町税収入が充当されていることになる。

- ・ 資産合計 $39,747,964$ 千円・・・(a)
 - ・ 平成17年度歳入決算総額 $6,393,548$ 千円・・・(b)
 - ・ 平成17年度町税決算額 $552,058$ 千円・・・(c)
- (a) / (b) = 約6.2年分
(a) / (c) = 約72.0年分

(3) 有形固定資産の行政目的別割合

平成17年度末現在における有形固定資産のうち、土木費と農林水産業費の割合が高く、教育費と合わせて9割を超えている。



(4) 町民一人当りのバランスシート

バランスシートの各項目の金額を、町民一人当りで算出した場合

は、以下のとおりとなる。

(単位：千円)

資産合計	5,375	負債合計	1,579
うち有形固定資産	4,983	うち地方債高	1,370
(主な内訳)			
土木費	2,604		
農林水産業費	1,055	正味資産	3,797
教育費	933		

(注：平成18年3月末時点の住民基本台帳人口 7,394人)

補 足 説 明

1 国が統一的な作成手法を示した背景は！

地方公共団体の財政が逼迫する中，地方公共団体の財政状況を検討する新たな財政分析の手法として，企業的な考え方を取り入れたバランスシートを作成する団体が見られるようになった。しかし，その取り組みはまちまちであるうえ，各団体間の比較検討ができないなど統一的な手法が望まれた。

このような状況下で，国の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会」の報告書において，地方公共団体がバランスシートを作成する場合の統一的な作成手法が示された。

2 国の示した作成手法とは！

(1) バランスシートは，企業の財政状況を明らかにするために，一定の時点において当該企業が保有する全ての資産，負債等のストックの状況を総括的に示した報告書であり，会計学における解釈も参照すると，バランスシートの意義はいくつかに分類される。

- ① 一つには財産目録の要約表としてのバランスシートがある。これはバランスシート作成の目的を企業の債務弁済能力の把握に重きを置いた考えであり，換金価値のあるものを，時価により資産に計上するものである。
- ② これに対し，バランスシートを期間損益計算の補助手段として用いるために，費用となっていない支出を一覧表にしたバランスシートがある。
- ③ さらに，第三の分類として，企業内部における資金の源泉として用途をあらわすバランスシートがある。これは，経営資源の状況とその経営資源を調達するための財源の状況を明らかにするものであり，企業の合理的な経営管理に役立てようとするものである。資産の評価は原則として，取得原価によることとなる。

国の研究会においては，これらのバランスシートの意義を勘案した結果，第三の考え方に沿ってバランスシートを作成する見解を取ることにした。すなわち，第一の考え方は，企業の精算を前提にするものであるが，地方公共団体では精算が予定されていない。また，第二の考え方は，期間損益計算を前提にするものであり，営利活動を目的としない地方公共

団体の財務活動に馴染まない。これらに対して、第三の考え方は、もともと効率的な企業経営を行うために経営者が自らの経営資源等を的確に把握することを目的として提唱されたものであり、税金の効率的な活用が求められる地方公共団体の財務運営に役立つものと考えられるためである。

(2) データは決算統計を活用

(1)の検討に基づき、バランスシートの作成にあたっては、取得原価主義を採用することとした。取得原価主義は支出の事実に基づくものであり一義的に決められることから、地方公共団体の比較にも馴染むものであると考えられる。

取得原価としては決算統計のデータを用いる。これは資産形成のために実際に投下された税等の額を示しているからである。また、このデータは昭和44年度以降電算化されており、それ以降の数値で作成することとした。昭和43年以前の取得財産は、現在の物価水準からみてその価額が相当に小さく、減価償却を行えば未償却残高は僅少であると考えられる。